

変更契約情報

請負人		遠藤興業(株) 代表取締役 遠藤 信義
工事(業務)名		西流下13号中央3号準幹線築造工事
変更前	原 請 負 金 額	39,207,000 円
	原契約締結年月日	平成 19 年 10 月 31 日
	工 期	平成 19 年 10 月 31 日から 平成 20 年 3 月 14 日まで
変更後	変更後請負金額	40,674,900 円 (増)減額 1,467,900 円
	変更契約締結年月日	平成 20 年 3 月 5 日
	工 期	平成 19 年 10 月 31 日から 平成 20 年 3 月 24 日まで
変 更 内 容		<p>1. 公共ますの立会い結果により、施工延長をL=389.0mからL=4.2m減工し、L=384.8mに変更する。また、公共ますを30箇所から2箇所増工し32箇所、取付管を33箇所から2箇所増工し35箇所にそれぞれ変更する。</p> <p>2. 92路線において既設地下埋設物が確認され、法線を車道中央側に移動したことによる影響範囲を考慮し、車道部を全面復旧する。また、他路線での既設舗装部との擦り付け等を考慮し復旧するため、舗装復旧面積をA=1,280㎡から440㎡増工し、A=1,720㎡に変更する。</p> <p>3. 本工事の実施にあたり、地下埋設物を調査したところ、既存のコンクリート構造物が確認され、これらの撤去による作業効率の低下に伴い不測の日数を要したことから下記のとおり工期を変更する。</p> <p style="text-align: center;">変更前:平成19年10月31日から平成20年3月14日まで 変更後:平成19年10月31日から平成20年3月24日まで</p>